

特別養護老人ホーム 利用料金表 (豊治共愛の家) 介護保険負担割合 1割

令和7年4月1日改定

要介護度	基本単位	加算単位	合計単位	処遇改善加算	総合計単位	利用料金 (円)	給付額 (円)	自己負担額 (円)	負担 段階	食費(円)	居住費(円)	自己負担額 1日合計	1ヶ月利用料 30日計算
1	682		746		847	9,045	8,140	905	1段階	300	820	2,025	60,750
									2段階	390	820	2,115	63,450
									3段階 ①	650	1,310	2,865	85,950
									3段階 ②	1,360	1,310	3,575	107,250
									4段階	1,445	2,066	4,416	132,480
2	753		817		928	9,911	8,919	992	1段階	300	820	2,112	63,360
									2段階	390	820	2,202	66,060
									3段階 ①	650	1,310	2,952	88,560
									3段階 ②	1,360	1,310	3,662	109,860
									4段階	1,445	2,066	4,503	135,090
3	828	64	892	合計 単位 × 13.6%	1,013	10,818	9,736	1,082	1段階	300	820	2,202	66,060
									2段階	390	820	2,292	68,760
									3段階 ①	650	1,310	3,042	91,260
									3段階 ②	1,360	1,310	3,752	112,560
									4段階	1,445	2,066	4,593	137,790
4	901		965		1,096	11,705	10,534	1,171	1段階	300	820	2,291	68,730
									2段階	390	820	2,381	71,430
									3段階 ①	650	1,310	3,131	93,930
									3段階 ②	1,360	1,310	3,841	115,230
									4段階	1,445	2,066	4,682	140,460
5	971		1,035		1,175	12,549	11,294	1,255	1段階	300	820	2,375	71,250
									2段階	390	820	2,465	73,950
									3段階 ①	650	1,310	3,215	96,450
									3段階 ②	1,360	1,310	3,925	117,750
									4段階	1,445	2,066	4,766	142,980

負担段階について

1段階	市町村民税非課税世帯で、老年年金を受給している方、また生活保護の方。
2段階	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。 預貯金 単身650万円 夫婦1650万円以下
3段階 ①	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。 預貯金 単身550万円 夫婦1550万円以下
3段階 ②	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方。 預貯金 単身500万円 夫婦1500万円以下
4段階	上記以外の方

「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、表面の「食費」「居住費」と認定証を照らし合わせの上、ご確認ください。お持ちでない方も、入居の前・後に改めて区役所に申請が出来ます。

食費 内訳	朝食	300円
	昼食	645円
	夕食	500円
合計		1,445円

保険証類等 保管料	1月あたり 600円
各種保険証類、診察券等の保管料として徴収させていただきます。	
コンセント(嗜好品) 使用料	1日あたり 20円
テレビ、ラジオ、携帯電話の充電、電気毛布等を使用する場合に徴収させていただきます。但し、日用品(電動髭剃りの充電等)は含みません。不明点をご相談ください。	

※1単位=10.68円で計算します。

\*この金額は概算となります

※病院受診代、理容、喫茶、日用品等の実費は、1ヶ月分まとめて、ご利用料金と合わせてご請求します。

左記一覧表の内、「加算単位」「処遇改善加算」の説明とその他に発生する加算の金額に関して裏面に詳細を記載しましたので、お読みください。

